

## 自治基本条例 アンケートのご協力ありがとうございました

3月号広報に折り込み、皆さんにご協力をいただきました「自治基本条例」についてのアンケート結果をお知らせします。(回収率 23.7%)

アンケート結果を見ますと、問1と問2では、町全体の構成率と同様の数字が出ており、年代や住まいについて、まんべんなく回答いただいたと言えます。

また、問3～問5については、「分からない」の回答が多く、皆さんが判断しづらかったのではなかったかと考えます。

今回のアンケート結果は、今後の進め方の参考にさせていただきます。アンケートと合わせて多くの提言や意見をお寄せいただきました。重ねてお礼申し上げます。

### 問4：条例づくりの進め方について

町民が積極的に参加	行政案を町民が修正	行政がつくり説明	分からない
18%	43%	18%	21%

### 問5：検討委員会での条例づくりについて

メンバーになりたい	町民も参加して	代表者中心で	委員会はいらない	分からない
3%	21%	47%	4%	25%

### 問1：年齢は

	20～60歳	61～75歳	76歳以上
アンケート	56%	29%	15%
全人口に対する構成率	58%	25%	17%



### 問2：お住まいは

	町内会	実践会
アンケート	53%	47%
全人口に対する構成率	58%	42%

### 問3：自治基本条例をご存じですか

はい (懇談会・広報紙)	はい (新聞・テレビ)	いいえ (知らなかった)
35%	14%	51%

■問合せ 企画財政課企画係 (☎ 47-2115 役場2階 窓口12番)

## シリーズ 新自治への一歩 ④

### ～町民基本条例(仮称)の制定に向けて～

### ■■■この条例ができれば、何が変わるの? ■■■

この条例ができたからといって、日常生活が大きく変わることはないと言えます。

この条例は、町が仕事を進めるうえで、町民の皆さんに必要な情報を提供し、重要なことにかかる判断には積極的に参加いただくことや、協働のまちづくりを進めるために町民・議会・行政の役割などを定めるものです。

具体的には、町の仕事の項目で指定されたものについては、決められた方法で情報が公開されます。また、町民生活に大きな影響のある条例制定や事業実施、全町的な計画作りなどには、審議会や公聴会または町民意見提出制度などで、皆さんから意見をいただくこととなります。また、町の将来に重大な影響を及ぼす問題については、住民投票により判断することも規定することができます。

町民だれもが、自由な考えで、まちづくりに参加することは、今までと変わりありませんし、参加しないことによる罰則などはありません。

### 今回のキーワード 【住民投票：じゅうみんとうひょう】

住民投票とは、条例の位置付けの中で、町の重要な問題について住民による直接投票を行う制度です。

条例のタイプとして、事案ごとに個別に設

置するもの(個別設置型)と対象事案をあらかじめ設定するもの(常設型)の二つがあります。

住民投票は、法律的に明確に位置付けられていないため、投票の結果は法的に拘束力(結果に従わなければならないこと)を持たず、諮問的なもの(結果を参考にすること)とされています。

## ふるさと銀河線「レールブックエンド」を販売

前回のふるさと銀河線「レール文鎮」は急な取り組みだったということでスムーズな販売とならず、大変ご迷惑をおかけしました。

レール文鎮のご購入者から、「もっと実用的なものを」とのご意見をいただき、今回は、レールで作った「ブックエンド」(2タイプ)を注文で販売します。

1組1万円での販売となりますが、長くお使いいただける記念の製品と言えます。原料のレールに限りがありますので、町民の方に限り、一人につき1組の販売とさせていただきます。

購入を希望される方は、5月30日(金)までに、購入代金1万円を添えて(A・Bいずれかのタ

イプを指定してください) 役場企画財政課にお申し込みください。(申し込みされた方には、商品引換券をお渡しします。商品の引き換えは6月下旬を予定しています)



## 教育

### 一緒に考えてみませんか

-10-



訓子府町親と子の教育相談員  
飯田 壮一

### 豊富な体験を

新学期が始まって1か月がたち、児童・生徒

の皆さんは張り切って生活していることでしょうか。先日の新聞に「今年の新入社員を総称するとカール型新人と表現する」という記事が出ていました。それは、周りの人が磨いてやらないと、前に進まないからという意味です。うまいことを言うなど感心していましたが、今年の新入社員に限らず、論理的思考が苦手なのは、私の小さいときの通知票の所見も同じでした。

私が中学生のとき、理科の先生が担任で、その先生は、野外観察や実験を大切に、自然に触れさせるなどの体験をさせてくれました。それで体験を通して考えることはいやではなくなりました。

私が教師になってからは、その先生の影響なのか、五感を働かせて自分の感覚や思いで積極的に観察したり、触れたりすることを大切に、体験に基づく学習を重視したと、自分では思っています。自然の変化や多様性に気付き、豊かな体験を通して学ぶことは、勉強だけではなく、友だちの振り舞いや心の変化にも気付ける人になるような気がしています。皆さんは、いかがお考えでしょうか。

◆親と子ための教育相談(毎月第2木曜日 14時～18時 公民館)  
電話、ファクス、Eメールでも相談できます。  
☎ 47-2121 FAX 47-2174 Eメール kanri@town.kunneppu.hokkaido.jp